

平成 25 年 第 2 回 筑紫野市議会定例会（3 月）

提出議案について

平成 25 年 第 2 回 筑紫野市議会定例会（会期：2 月 27 日から 3 月 22 日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第 2 号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
<p>本件は、平成 25 年 3 月 31 日限りで、福岡県市町村災害共済基金組合が解散すること、及び平成 25 年 4 月 1 日から下田川清掃施設組合が福岡県市町村職員退職手当組合に加入することなどに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合同約の一部を改正するものです。</p>	
議案第 3 号	筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について
<p>本件は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の施行により障害者自立支援法の題名が改められることに伴い、本規約において同法題名を引用している条文の文言を改めるものです。</p>	
議案第 4 号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、本市において今後も引き続き歳入の大きな伸びが期待できない状況で、三役が率先して給与を削減することで、職員に対して経費節減の意識を持って行政運営にあたらせることを目的として、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間、市長の給料月額を 5%、副市長の給料月額を 3%削減するため、条例を改正するものです。</p> <p>また、現在、筑紫地区介護認定審査会において、本市が輪番制により庶務を処理する担当市となっていますが、平成 25 年度からは大野城市に交代することに伴い、筑紫地区介護認定審査会委員の報酬額を定めた規定を削除するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 5 号	筑紫野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、議案第 4 号と同様の理由で、教育長の給料月額を 3%削減するため、条例を改正するものです。</p>	

議案第 6 号	筑紫野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、今般、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「地方分権一括法」の制定に伴い、公営住宅法が改正され、公営住宅の入居資格の要件のうち入居収入基準が条例委任されたことから、現行の市営住宅の入居収入基準の要件を保持するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 7 号	筑紫野市営住宅等整備の基準に関する条例の制定について
<p>本件は、いわゆる「地方分権一括法」の制定に伴い、公営住宅法及び公営住宅等整備基準が改正され、公営住宅の整備に当たって、国が定めた公営住宅等整備基準を参酌し条例を制定する必要があるため、今般、新たに条例を整備するものです。</p>	
議案第 8 号	筑紫野市新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定について
<p>本件は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定されたことに伴い、新型インフルエンザ等緊急事態時に国及び県と連携して迅速かつ、的確に対処できるよう市対策本部設置に関する条例を制定する必要があるため、新たに条例を整備するものです。</p>	
議案第 9 号	筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、国民健康保険税の年税額を納期で割った際の端数処理を見直すことにより、納期毎の平準化を図り、納税者の負担感を軽減するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 10 号	筑紫野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、現在、筑紫地区介護認定審査会において、本市が輪番制により庶務を処理する担当市となっていますが、平成 25 年度からは大野城市に交代することに伴い、筑紫地区介護認定審査会委員の費用弁償の額を定めた規定を削除するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 11 号	筑紫野市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、先の議案第 10 号と同様の理由により、筑紫地区介護認定審査会事業特別会計に係る規定を削除するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 12 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の施行による障害者自立支援法の一部改正に伴い、該当する条例 3 件について、文言の変更や引用条項のずれを改めるものです。</p>	

議案第 13 号	筑紫野市公園条例の全部を改正する条例の制定について
<p>本件は、いわゆる「地方分権一括法」の制定に伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、及び都市公園法が改正され、公園の設置及び管理について、国の基準を参酌して条例で定める必要があるため、現行の条例を全部改正するものです。</p>	
議案第 14 号	筑紫野市道路及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令が改正され、道路占用許可の対象物件が追加されることとなったため、条例を一部改正し、別表に追加物件を盛り込むものです。</p>	
議案第 15 号	筑紫野市道路標識の寸法に関する条例の制定について
<p>本件は、いわゆる「地方分権一括法」の制定に伴い、「道路法」の一部が改正され、道路標識の寸法について、国の基準を参酌して条例で定める必要があるため、新たに条例を整備するものです。</p>	
議案第 16 号	筑紫野市道路構造の基準に関する条例の制定について
<p>本件は、いわゆる「地方分権一括法」の制定に伴い、「道路法」の一部が改正され、道路の構造の基準について、国の基準を参酌して条例で定める必要があるため、新たに条例を整備するものです。</p>	
議案第 17 号	筑紫野市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
<p>本件は、いわゆる「地方分権一括法」の制定に伴い高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正され、特定道路の構造に関する基準について、国の基準を参酌して条例で定める必要があるため、新たに条例を整備するものです。</p>	
議案第 18 号	平成 24 年度筑紫野市水道事業会計資本剰余金の処分について
<p>本件は、過去に工事負担金及び受贈をもって取得した資産である配水管の撤去により発生する損失について、工事負担金及び受贈財産評価額を源泉とする資本剰余金のうち、工事負担金 643 万 8 千円、受贈財産評価額 397 万 1 千 5 百円を上限として補填することについて、地方公営企業法第 32 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>資本剰余金の取崩しについては、従来、地方公営企業法、同法施行令の中で認められていたものですが、いわゆる「地方分権一括法」の制定に伴い、同法並びに同法施行令が改正され、議会の議決を経て行うこととされたものです。</p>	

議案第 19 号	下水道の排水協定について
<p>本件は、下水道事業の円滑な運営のため筑紫野市と筑前町との間で締結している下水道の排水協定が、平成 25 年 3 月 31 日までで期限切れとなるため、更新のため地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第 20 号	平成 24 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 6 号）について
<p>歳出予算としては、国民健康保険事業特別会計繰出金の臨時的なものとして 3 億 4 千 618 万 8 千円、鷲田川河川改修事業 1 億 8 千 628 万 1 千円、庁舎建設基金への積立金 1 億 5 千万円、創生振興基金への積立金 7 千 644 万 1 千円などの増額のほかに、国の緊急経済対策に伴う追加事業として約 8 億 1 千万円の増額や、上原田公園整備事業 1 億 7 千 400 万円、JR 二日市駅地区整備事業 1 億 4 千 800 万円、二日市東小学校耐震化事業 1 億 2 千 864 万円、上古賀グラウンド用地取得事業 1 億 1 千 100 万円などを減額するものです。</p>	
議案第 21 号	平成 24 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
<p>歳出予算としては、一般被保険者療養給付費 3 千 694 万円などの増額や、高額医療費共同事業医療費拠出金 2 千 377 万 1 千円、保険財政共同安定化事業拠出金 3 千 262 万 1 千円などを減額するものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、一般会計繰入金 3 億 4 千 618 万 8 千円の増額や一般被保険者国民健康保険税 2 億 3 千 490 万 3 千円などを減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 千 357 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 96 億 9 千 296 万円とするものです。</p>	
議案第 22 号	平成 24 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>歳出予算としては、貸付見込額減による奨学資金貸付金 160 万円を減額するものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、前年度繰越金 82 万 4 千円の増額と一般会計繰入金 158 万 4 千円、入学支度金立替金返還金 84 万円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 160 万円を減額し歳入歳出予算の総額を 562 万 4 千円とするものです。</p>	

議案第 23 号	平成 24 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
<p>歳出予算としては、居宅介護サービス給付費 653 万 8 千円や介護給付費準備基金積立金 3 千 46 万 9 千円などの増額や地域密着型介護サービス給付費 5 千 476 万 6 千円、施設介護サービス給付費 8 千 505 万 6 千円、予備費 7 千 874 万 2 千円などを減額するものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、現年度分普通徴収保険料 4 千 256 万 9 千円の増額や現年度分特別徴収保険料 8 千 503 万 5 千円、介護給付費交付金 7 千 132 万 6 千円などを減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 1 千 402 万円を減額し歳入歳出予算の総額を 52 億 8 千 816 万円とするものです。</p>	
議案第 24 号	平成 24 年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）に
<p>ついて</p>	
<p>歳出予算としては広域連合納付金 160 万円などを減額するものです。これに見合いの歳入予算としては、一般会計繰入金 440 万円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 440 万円を減額し歳入歳出予算の総額を 18 億 9 千 669 万 5 千円とするものです。</p>	
議案第 25 号	平成 24 年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第 2 号）に
<p>ついて</p>	
<p>歳出予算としては認定審査会共同設置費 38 万 8 千円、認定審査会費 467 万 2 千円などを減額するものです。これに見合いの歳入予算としては、認定審査会共同設置負担金 506 万円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 506 万円を減額し歳入歳出予算の総額を 7 千 457 万 2 千円とするものです。</p>	
議案第 26 号	平成 24 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）につ
<p>いて</p>	
<p>歳出予算としては、農業集落排水施設維持管理費 310 万円、農業集落排水台帳データ整備事業 320 万円などを減額するものです。これに見合いの歳入予算としては、一般会計繰入金 660 万円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 660 万円を減額し歳入歳出予算の総額を 2 億 2 千 662 万 9 千円とするものです。</p>	

議案第 27 号 平成 24 年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算（第 1 号）について

歳出予算としては、一般管理費 52 万 4 千円、財産管理費 49 万 4 千円を増額するものです。これに見合いの歳入予算としては、繰越金 101 万 8 千円を増額するものです。

このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 101 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 千 73 万 3 千円とするものです。

議案第 28 号 平成 24 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 2 号）について

収益的収支では、収入については水道料金の減、加入金の増、宮の森団地応援給水に伴う県からの補償による特別利益の増によるもの、支出については入札減、不用額による修繕費、委託料、通信運搬費などの減 及び事業確定による固定資産除却費の増などによるものです。

このことから、収益的収入の既決予定額から 264 万 7 千円を増額して 18 億 7 千 411 万 2 千円とし、収益的支出の既決予定額から 1 千 268 万 5 千円を減額して 17 億 2 千 790 万 2 千円とするものです。また、資本的収支では、収入については事業確定による企業債、負担金の減によるもの、支出については事業確定による建設改良費の委託料、工事請負費、負担金の減などによるものです。このことから、資本的収入の既決予定額から 1 億 5 千 617 万 2 千円を減額して 2 億 113 万円とし、資本的支出の既決予定額から 1 億 8 千 148 万 2 千円を減額して 7 億 1 千 966 万 1 千円とするものです。

議案第 29 号 平成 24 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

収益的収支では、収入については下水道使用料の増、事業費確定による受託工事収益の減、宝満川流域下水道維持管理負担金の還付金の確定による過年度損益修正益の減などによるもの、支出については事業確定による受託事業費、流域下水道維持管理負担金の減、事業確定による固定資産除却費の増などによるものです。

このことから、収益的収入の既決予定額から 957 万 7 千円を減額して 18 億 5 千 936 万 2 千円とし、収益的支出の既決予定額から 2 千 450 万円を減額して 18 億 1 千 20 万 5 千円とするものです。また、資本的収支では、収入については事業確定による公共下水道事業債の減、国の緊急経済対策補正予算に伴う流域下水道事業債及び国庫補助金の増などによるものです。このことから資本的収入の既決予定額から 3 千 484 万 9 千円を増額して 10 億 5 千 661 万 9 千円とし、資本的支出の既決予定額から 5, 416 万 7 千円を増額して 17 億 54 万 1 千円とするものです。

議案第 30 号 平成 25 年度筑紫野市一般会計予算について

本予算につきましては、歳入歳出の総額を、対前年度比 0.5%減の 315 億 7 千 100 万円とするものです。

歳出予算の主な内容として、民生費は、障害者自立支援事業費、生活保護費などが増額となり、民生費全体では対前年度比 3.6%、4 億 1 千 985 万 4 千円の増額となっています。

土木費は、JR 二日市駅地区整備事業、筑紫駅西口土地区画整理事業、筑紫公園整備事業、天拝公園周辺整備事業などが増額となり、対前年度比 13.4%、5 億 4 千 639 万 1 千円の増額となっています。

消防費は、筑紫野太宰府消防本部及び筑紫野消防署庁舎改築工事業の増などにより、対前年度比 73.8%、7 億 5 千 657 万 5 千円の増額となっています。

教育費は、小・中学校の耐震化事業が平成 24 年度で完了することから、対前年度比 43.5%、18 億 897 万 8 千円の減額となっています。

歳入予算の主な内容として、市税は、固定資産税が前年度比約 2 億 3 千 3 百万円の増、たばこ税が約 9 千 6 百万円の増を見込んだことから、市税全体では前年度比 2.8%、3 億 4 千 856 万 2 千円の増額となっています。

国庫支出金は、前年度とほぼ同額を見込んでいますが、県支出金は、介護基盤緊急整備補助金の増などにより、対前年度比 1 億 7 千 752 万 8 千円の増額となっています。

繰入金は、前年度までは小中学校耐震化事業費に対応するための財源として、基金繰入金をあてていましたが、事業が完了したことにより対前年度比 6 億 4 千 265 万 6 千円の減額となっています。

諸収入は、消防本部及び筑紫野消防署庁舎改築事業の本格化に伴い消防組合からの負担金が増加したことなどにより、対前年度比 3 億 4 千 427 万 4 千円の増額となっています。

議案第 31 号 平成 25 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について

本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 8.3%増の 98 億 6 千 609 万 8 千円とするものです。なお、この会計は、保険給付事業が主なものです。

議案第 32 号 平成 25 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 10.1%減の 686 万 5 千円とするものです。なお、この会計は、貸付金の回収や起債の償還が主なものです。

議案第 33 号	平成 25 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 6. 0%減の 679 万 2 千円とするものです。なお、この会計は、奨学資金の貸与事業が主なものです。</p>	
議案第 34 号	平成 25 年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 2. 4%増の 55 億 8 千 236 万 5 千円とするものです。なお、この会計は、介護サービスの給付事業が主なものです。</p>	
議案第 35 号	平成 25 年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 5. 4%増の 19 億 5 千 811 万 7 千円とするものです。なお、この会計は、広域連合への納付金が主なものです。</p>	
議案第 36 号	平成 25 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 3. 5%減の 2 億 2 千 736 万 8 千円とするものです。なお、この会計は、御笠、阿志岐、平等寺、吉木、山口の 5 処理区の施設維持管理と起債の償還が主な事業です。</p>	
議案第 37 号	平成 25 年度筑紫野市土地取得事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 23. 7%減の 4 億 6 千 645 万 9 千円とするものです。この会計は、筑紫野市土地開発公社経営健全化計画に基づき、土地開発公社先行取得用地の買戻しに伴う起債の償還のための会計です。</p>	
議案第 38 号	平成 25 年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 119. 5%増の 534 万 6 千円とするものです。この会計は、駐車場の維持管理費が主なものです。</p>	
議案第 39 号	平成 25 年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 6. 6%減の 907 万円とするものです。この会計は、山林育林事業が主なものです。</p>	
議案第 40 号	平成 25 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を対前年度比 42. 8%増の 4 千 524 万 6 千円とするものです。この会計は、山林育林事業が主なものです。</p>	

議案第 41 号	平成 25 年度筑紫野市水道事業会計予算について
<p>本件は、収益的収支において、収入の予定額を 17 億 9 千 240 万 8 千円とし、支出の予定額を 17 億 6 千 12 万 7 千円とするもので、差引 3 千 228 万 1 千円の黒字を見込んでいます。</p> <p>また、資本的収支においては収入の予定額を 4 億 2 千 370 万 2 千円とし、支出の予定額を 9 億 5 千 94 万 2 千円とするものです。</p>	
議案第 42 号	平成 25 年度筑紫野市下水道事業会計予算について
<p>本件は、収益的収支において、収入の予定額を 18 億 4 千 103 万 2 千円とし、支出の予定額を 18 億 649 万円とするもので、差引 3 千 454 万 2 千円の黒字を見込んでいます。</p> <p>また、資本的収支においては、収入の予定額を 12 億 303 万 8 千円とし、支出の予定額を 18 億 912 万 8 千円とするものです。</p>	
議案第 43 号	筑紫野市市民自治基本条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、去る 2 月 27 日の議会において「筑紫野市議会基本条例」が可決されたことに伴い、本条例中、議会について規定しております第 7 条及び第 8 条が重複する内容となったことから、条例の一部を改正するものです。</p> <p>具体的には、これまで第 7 条（議会の権能）、第 8 条（議会の役割及び責務）として規定していたものを、改正後は、第 7 条（議会の権能、役割及び責務）として、議会基本条例を準用するものとし、第 8 条については削除するものです。</p>	
議案第 44 号	平成 24 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
<p>本件は、国の緊急経済対策による補正予算に伴い、福岡県下水道課から補助の追加要望が認められたことから、議案第 29 号 平成 24 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 2 号）から、さらに追加補正を行うものです。</p> <p>補正の内容は、資本的収入について、企業債の公共下水道事業債を 1 千 8 百万円、補助金の公共下水道整備国庫補助金を 2 千万円増額し、資本的支出について、公共下水道整備費の工事請負費を 4 千 4 百万円増額するものです。</p> <p>このことから、資本的収入の既決予定額から 3 千 8 百万円を増額して 10 億 9 千 461 万 9 千円とし、資本的支出の既決予定額から 4 千 4 百万円を増額して 17 億 4 千 454 万 1 千円とするものです。</p>	